

第8章 中山間地域

第8章 中山間地域分野の取組の方向

I 中山間地域農業の活性化

(第2章 農業分野 V 中山間地域農業の活性化に記載)

II 森林の公益的機能の維持

■ 目指す姿（5年後）

- 公益的機能の低下が懸念されている森林を整備し、森林の有する公益的機能が維持・発揮されています。
- 地域住民等による自主的・継続的な森林保全活動が拡大し、県民参加の森づくりが推進されています。

1 これまでの取組と成果

- 県民生活に影響が大きい箇所的人工林を間伐し、手入れ不足の人工林約4.7万ha（平成22年度末）のうち、8,547ha（H23～R1）を解消しました。
- 里山林を対象として、防災対策・景観悪化・鳥獣被害防止（バッファゾーンの整備）などの地域が直面する課題を、自ら解決しようとする地域住民団体等が増加しました（H24：48団体→R1：67団体）。
- 森林ボランティア団体等に対する初期投資などの支援により、森林ボランティア活動への参加者が増加するとともに、複数の団体のリーダーとして活躍できる人材が育成されました（森林ボランティア参加人数：H23：5.9万人→R1：7.8万人）。
- 松くい虫被害やナラ枯れ被害を抑制するため、薬剤処理等の防除対策に取り組んだ結果、被害量は減少傾向となりました。（松くい虫被害量H23：17,860m³→R1：9,435m³，ナラ枯れ被害量 H23：2,904本→R1：1,466本）

2 課題

- 県民生活に影響が大きい箇所的人工林の間伐を実施してきましたが、依然として手入れ不足の人工林が残されています。
- 里山林を対象に、防災対策・景観悪化・鳥獣被害防止などの地域課題を地域で解決しようとする地域住民団体等は増加しましたが、活用・管理の必要な地域が依然として県内各地に存在します。
- 森林ボランティア活動への参加者は増加しましたが、各団体は成長過程や発展段階ごとに異なる課題が残されているとともに、高齢化等により活動の停滞している団体があります。
- 松くい虫被害は減少傾向にありますが、引き続き保全すべきマツ林を維持するための取組を継続していく必要があります。また、ナラ枯れ被害の拡大を防止するための取組が必要です。

3 目指す姿の実現に向けた取組の方向性

- 手入れ不足の人工林のうち、県民生活に影響が大きい箇所を集中的に整備するとともに、所有者の施業意思のない森林や所有者が不明な森林については、公的な管理を目指します。
- 里山林を活用・管理する取組が必要な地域での活動団体を増やします。
- 森林ボランティア団体等に対して、技術習得に向けた支援や新規参入を促進させるなどの取組を進めます。
- 松くい虫被害やナラ枯れ被害の蔓延を防止するため、必要な防除対策に取り組みます。

4 具体的行動計画

- 平成30年7月豪雨などの頻発する大規模災害を踏まえ、手入れ不足の人工林のうち、土砂災害発生等によって県民生活に影響が大きくなることが懸念される箇所を集中的に整備します。また、所有者の施業意思がない森林や所有者が不明な森林については、森林経営管理制度等を活用して、公的な森林整備を進めます。
- 新たに森林保全活動に取り組む意欲のある地域の方々や、既存の森林・林業体験活動等に取り組む団体に対して、里山林の活用事例を紹介するなどの働きかけを行います。また、地域住民団体等が継続的に活動するため、課題解決などに向けた意見交換の場を設けます。
- 森林ボランティア団体等に対して、初期投資や安全技術の習得など課題解決に向けた支援を行うとともに、新たな参加者の掘り起しを行うため、森林ボランティア団体等の活動内容を広く県民に周知します。また、森林ボランティア団体等の相互連携を図るため、各団体が所有する知識や技術などの情報交換の場を設けます。
- 松くい虫被害対策として、保全すべきマツ林及びその周辺の区域において、被害木の伐倒等の防除対策を実施します。また、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害の最先端区域において集中的に薬剤くん蒸を実施します。



【図1 手入れ不足の人工林の間伐（北広島町）】



【図2 地域住民団体による森林保全活動（広島市）】

5 指標

項目	現状 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7
手入れ不足の人工林の間伐面積 (ha/年) 【再掲】	617	990	1,000	1,010	1,040	1,050
里山林を活用しながら管理する 団体数 (団体/年)	67	81	88	95	102	109